

「安倍政権の改憲・消費増税・社会保障改悪ストップの闘い」

唐鎌 直義 (立命館大学特任教授)

1. 安倍政権下の社会保障の外形的拡大

- (1) 「安倍政権は緊縮政策ではないので、石破よりマシだよ」 という意見
← 「税・社会保障一体改革」(2013 年) で「世界に冠たる日本の社会保障を守るために、消費税率の引き上げをお認め頂きたい」と主張。
- (2) 社会保障給付費の総額は、110 兆 6 千億円(2013 年) → 112 兆 1 千億円(2014 年) → 114 兆 8 千億円(2015 年)と引き上げられてきた。
← 8%に引き上げられた消費税増収分の約 7 兆円が丸々社会保障に充当されている訳ではないが、抑制と評価するのは言い過ぎではないか?
← 「国だって膨大な借金を抱えているのだから、国民も少しは我慢しなければ」の声
- (3) 社会保障給付費というものは、アメリカからの爆撃機の購入費や米軍基地の移設費などとは違って、国民の生活を直に支えるもの。だから直接的利用者である国民または主たる利用者である高齢者、障害者、失業者、生活困窮者等の立場に立って、その現状を分析する必要がある。我慢できるのは「他人事」だからではないか?

2. 社会保障の実質的削減－安倍政権の巧妙な社会保障抑制政策－

- * 「高齢者関係社会保障給付費」という特別集計の官庁データにより、高齢者に関する社会保障給付の現状を把握してみる (表-1 参照)。
- * 高齢者関係社会保障給付費の「総額」を「年金給付費」「高齢者医療給付費」「老人福祉サービス給付費」の 3 分野に分けて、それぞれの推移を見る。

- (1) 年金給付費は、53 兆 6 千億円 (2013 年) → 53 兆 4 千億円 (2014 年) → 54 兆円 (2015 年) とほぼ停滞。
- (2) 高齢者医療給付費は、13 兆円 (2013 年) → 13 兆 3 千億円 (2014 年) → 13 兆 9 千億円 (2015 年) と増額されてはいるが、微増に止まる。
- (3) 老人福祉サービス給付費は、8 兆 7 千億円 (2013 年) → 9 兆 1 千億円 (2014 年) → 9 兆 4 千億円 (2015 年) へ微増。
- (4) 高齢者関係社会保障給付費の総額は、75 兆 6 千億円 (2013 年) → 76 兆 1 千億円 (2014 年) → 77 兆 6 千億円 (2015 年) へと 2 年間で 2 兆円増額されている。抑制ではなく、「微増」と表現するのが正確ではないか。

表-1 高齢者関係社会保障給付費と高齢人口の推移

(単位：億円、万人)

	社会保障給 付費(計)	高齢者関係 給付費	年金給付費	高齢者医療 給付費	老人福祉サー ビス給付費	総人口	65歳以上 人口	70歳以上 人口	75歳以上 人口
1990年	473,796	279,262	216,182	57,331	5,749	12,361	1,493	981	599
1995年	649,328	407,109	311,565	84,525	10,902	12,557	1,828	1,188	718
2000年	783,421	531,975	391,729	103,469	35,692	12,693	2,204	1,492	901
2005年	887,970	619,682	452,145	106,669	59,613	12,777	2,576	1,830	1,164
2010年	1,052,276	710,837	517,552	116,656	75,083	12,806	2,948	2,121	1,419
2011年	1,081,233	722,063	519,223	122,247	78,882	12,780	2,975	2,189	1,471
2012年	1,090,010	741,004	529,112	126,180	83,967	12,751	3,079	2,259	1,519
2013年	1,106,566	756,422	536,101	130,709	87,880	12,730	3,190	2,320	1,560
2014年	1,121,020	761,383	534,127	133,622	91,896	12,708	3,300	2,385	1,592
2015年	1,148,596	776,386	540,844	139,768	94,049	12,709	3,387	2,411	1,725

注) 高齢者関係給付費の中の「高齢雇用継続給付費」は対象者が限定されることから除外した。2015年度現在の給付費は1,725億円であり、高齢者関係給付費に占める割合は0.22%に過ぎない。

資料) 国立社会保障・人口問題研究所『社会保障統計年報』「D第5表 高齢者関連給付費の前年度との比較(i)実数 構成割合」より作成。2015年に関しては、www.ipss.go.jp/site-ad/index_Japanese/security.html 参照。

* こうした一般的な意見は、高齢者の数が目下激増中であるという側面を完全に見落とした議論。高齢者の数が急増しているのならば、給付費が微増した程度では、一人ひとりの高齢者が受け取る給付費の水準は大きく低下してしまう。

* 65歳以上人口は3,190万人(2013年) → 3,387万人(2015年)と、わずか2年間に197万人も増えている。増加率は6.2%。

* 75歳以上人口は1,560万人 → 1,725万人へ165万人増加。2年間の増加率は10.5%に達している。

→ 「高齢人口の急増に追いついていない社会保障給付費」が実態

* 「高齢者1人当り給付費」を算出し、その変化を見てみると、安倍政権の狙いが明確化する(表-2参照)。

(1) 高齢者1人当り年金給付費：

* 2012年の171万8千円 → 2015年の159万9千円へ3年間で11万8千円も引き下げられた。減少率は-6.9%。

* 日本の全年金受給者の年金額が月に平均約1万円カットされた計算になる。この間、消費者物価指数は殆ど変動していない。むしろ上昇気味であった。公租公課負担の引き上げを含めると、高齢者の可処分所得は3年間で1割程度も減少したのではないか。

*安倍政権の社会保障抑制政策の非情さを端的に表している。

*最低生活費を下回るような月額3~4万円の低額年金の受給者でも、均一比率でカットされている。高齢者に対してあまりにも冷酷・冷淡。

表-2 高齢者1人当たり社会保障給付費の推移

(単位：円、2012年=100)

	国民1人当り 社会保障給 付費	非高齢者1人 当り社会保障 給付費	高齢者1人 当り社会保障 給付費	高齢者1人 当り年金給付 費	1人当り高 齢者医療 給付費	1人当り老人 福祉サービ ス給付費
1990年	383,299	178,832	1,870,475	1,447,971	584,414	95,977
1995年	517,104	225,614	2,227,073	1,704,404	711,490	151,838
2000年	617,207	239,541	2,413,680	1,777,355	693,492	396,138
2005年	694,975	253,000	2,405,598	1,755,221	582,891	512,139
2010年	821,705	346,357	2,411,252	1,755,604	550,005	529,126
2011年	846,035	366,425	2,427,103	1,745,287	558,460	536,247
2012年	854,776	361,066	2,406,638	1,718,454	558,566	552,778
2013年	869,258	367,220	2,371,229	1,680,567	563,401	563,333
2014年	882,137	382,430	2,304,428	1,618,567	560,260	577,236
2015年	903,695	399,538	2,296,321	1,599,657	579,710	576,281
1990年	45	50	77	84	105	17
1995年	60	62	92	99	127	27
2000年	72	66	100	103	124	72
2005年	81	70	99	102	104	93
2010年	96	96	100	102	98	96
2011年	99	101	100	101	100	97
2012年	100	100	100	100	100	100
2013年	101	101	98	98	101	102
2014年	103	106	95	94	100	104
2015年	106	110	95	93	104	104

注) 高齢者1人当たり社会保障給付費と高齢者1人当たり年金給付費は、それぞれの給付費総額を65歳以上人口で除して算出した。高齢者1人当たり高齢者医療給付費は、給付費総額を70歳以上人口で除して算出した。高齢者1人当たり老人福祉サービス給付費は、給付費総額を75歳以上人口で除して算出した。

資料) 国立社会保障・人口問題研究所『社会保障統計年報』「D第5表 高齢者関連給付費の前年度との比較(i)実数 構成割合」より作成。2015年に関しては、www.ipss.go.jp/site-ad/index_Japanese/security.html 参照。

(2)1人当り高齢者医療給付費：

- *2012年の55万8千円 → 2015年の57万9千円へ、2万円ほど引き上げられている。3年間で3.8%の増額である。しかし、2000年の1人当り高齢者医療給付費は69万3千円であった。
- *すでに相当に削減されてしまった後であって、3年間で4%程度の引上げでは回復されない。今も抑制基調にある。

(3)1人当り老人福祉サービス給付費：

- *2012年の55万2千円 → 2015年の57万6千円へ、2万3千円ほど引き上げられている。3年間で4.3%の増額。しかし、2005年の1人当り老人福祉サービス給付費は51万2千円であり、そこから10年経って約6万円引き上げられたに過ぎない。
- *10年前に比べて要介護高齢者問題が深刻になる中で、政府は介護保険の引き締めに対応専念してきたのが事実。
←高齢者に占める介護サービスの利用者比率は年々上昇しているから。
- *介護保険の利用者比率の上昇を考慮するならば、実質的には給付減。

(4)高齢者1人当り社会保障給付費：

- *2012年の240万6千円 → 2015年の229万6千円へ、11万円の減額。3年間の減少率は4.6%。
←年金給付費の引き下げの影響が大きく響き、プラマイ・ゼロの状態は保たれていない。
- *安倍政治が続く限り、こうした高齢者関係社会保障給付費の抑制（本質は削減）は続行されること必定。
- *日本の社会保障は消費税増税のダシに使われているに過ぎない。

3. 加速化する高齢者の貧困

- *社会保障抑制政策が展開されてきた結果、高齢者の貧困が急増することになった。
- *表-3は「65歳以上の高齢者が1人以上いる世帯」の中の貧困世帯数、貧困高齢者数、世帯貧困率を2009年と2016年で比較対照したものである。
- *貧困測定基準は「実質的生活保護基準」を採用している。
→ 「生活保護を受給していない世帯が、生活保護を受給している世帯と同等の生活を送るには、いくら必要か」を数値化したもの。単身世帯で年収160万円未満の世帯を貧困と見なす。

表-3 65歳以上の高齢者のいる世帯の貧困率（2009年と2016年）

	<2009年>			<2016年>		
	貧困率 (%)	世帯数 (万世帯)	高齢者数 (万人)	貧困率 (%)	世帯数 (万世帯)	高齢者数 (万人)
男の単独世帯	33.4	42.9	42.9	36.3	76.1	76.1
女の単独世帯	56.1	187.6	187.6	56.2	250.7	250.7
夫婦のみ世帯	20.7	124.0	223.1	21.2	159.2	286.6
単親+未婚子の世帯	27.3	38.0	38.0	26.3	51.0	51.0
夫婦+未婚子の世帯	16.5	38.7	69.7	16.2	49.6	89.3
三世帯世帯	8.2	28.8	43.2	10.1	26.9	40.4
その他の世帯	16.3	36.7	36.7	15.7	39.5	39.5
高齢者のいる世帯計	24.7	496.7	641.2	27.0	653.0	833.6

注) 貧困測定基準：1人世帯年収160万円、2人世帯同226万円、3人世帯同277万円、4人世帯同320万円。

注) 単独世帯と夫婦のみ世帯以外の各世帯類型の平均世帯員数の想定：単身+未婚子世帯とその他の世帯の平均世帯員数を2.0人、夫婦+未婚子世帯の平均世帯員数を3.0人、三世帯世帯の平均世帯員数を4.0人と想定して測定した。

注) 単独世帯と単親+未婚子の世帯以外の各世帯類型の高齢者数の想定：夫婦のみ世帯、夫婦と未婚子の世帯の平均高齢者数を1.8人、三世帯世帯の平均高齢者数を1.5人、その他の世帯の平均高齢者数を1.0人と想定した。

資料) 厚労省『国民生活基礎調査』（平成21年版）p.177, 301、同（平成28年版）表-109、表-15、表-5より作成。

* 貧困率は2009年の24.7%から**2016年の27.0%**へ、7年間に2.3%上昇した。

* 貧困世帯数は2009年の496万7千世帯から2016年の653万世帯へ、7年間で156万3千世帯も増えた。

* 2016年5月の厚労省「被保護者調査」によると、1ヶ月平均の生活保護受給世帯数は163万世帯であった。同調査から、生活保護受給中の高齢者世帯の数を見ると、83万世帯であった。

* 表中の単独世帯と夫婦世帯、その他の世帯の合計値がほぼ高齢者世帯数に該当する。それらの合計値は525万5千世帯になる。

→ 生活保護が現に救済しているのは、貧困な高齢者世帯の中の**15.8%**に過ぎない。

* 「高齢者のいる世帯」に所属している貧困高齢者の数は、2016年現在833万6千人となっている。2009年に比べて194万2千人も増えた。

* 厚労省の人口推計（中位推計）によれば、近い将来、高齢者の数は4,000万人を超えると推計されているので、貧困な高齢者数は早晩1,000万人を超えるであろう。

4. 租税の累進制を喪失させた消費税増税

*2013年に安倍政権下で断行された消費税増税が高齢者の苦境に追い打ちを駆けている。

*表-4は、高齢無職世帯(単身と夫婦)および勤労者世帯(2人以上世帯)について、消費税、直接税、社会保険料のそれぞれの負担額と負担率を推計したものである。推計の具体的な方法は表の下欄に注記してあるので参照されたい。

表-4 高齢無職世帯と勤労者世帯の所得階層別租税負担額と負担率

(2013年度と2017年度の比較)

(単位：%)

高齢無職世帯 と 勤労者世帯	年間消費 税額(A)	年間直接 税額(B)	年間社会 保険料(C)	平均年間 収入(D)	消費税 負担率 (A/D)	直接税 負担率 (B/D)	社会保険 料負担率 (C/D)	実質公租 公課負担率 (A+B+C/D)
<2013年度(5%)>								
高齢単身無職世帯	74,658円	73,488円	70,860円	147万円	5.08	5.00	4.82	14.90
高齢夫婦無職世帯	130,697円	151,488円	206,388円	252万円	5.19	6.01	8.19	19.39
第I10分位	105,012円	122,508円	293,448円	282万円	3.72	4.34	10.41	18.47
第X10分位	272,767円	1,462,440円	1,223,280円	1,425万円	1.91	10.26	8.58	20.76
勤労者世帯平均	178,912円	506,460円	661,860円	701万円	2.55	7.22	9.44	19.22
<2017年度(8%)>								
高齢単身無職世帯	115,272円	79,836円	71,400円	140万円	8.23	5.70	5.10	19.04
高齢夫婦無職世帯	196,524円	140,460円	197,796円	251万円	7.83	5.60	7.88	21.31
第I10分位	164,196円	130,164円	294,108円	298万円	5.51	4.37	9.87	19.75
第X10分位	418,332円	1,446,504円	1,279,968円	1,418万円	2.95	10.20	9.03	22.18
勤労者世帯平均	260,856円	509,748円	682,428円	714万円	3.65	7.14	9.56	20.35

(注)「消費支出-(住宅費のなかの家賃地代+保健医療費のなかの医薬品+保健医療サービス)×消費税率(2013年は5/105、2016年は8/108)で算出した月額消費税を12倍して年間消費税額を導いた。

(参考)2016年度の平均消費性向はI分位=89.4、X分位=62.6、勤労者世帯平均=72.2、高齢単身無職世帯=129.8、高齢夫婦無職世帯=129.9となっている。

(出所)総務省『家計調査年報』(平成25、29年度版)。年間消費税額以外の金額は総務省ホームページより引用。

(1) 高齢単身世帯について：

*2013年と2017年を比較してみると、平均年収が147万円から140万円に下がったのに、直接税と社会保険料は年間6,888円増。

*消費税額は税率の3%アップによって7万4千円余から11万5千円余へ、年間4万円余も負担増となった(増加率55.4%)。

- *平均年収に対する公租公課負担率は2013年の14.90%から2017年の19.75%へ、4.85%も上昇した。
- 年収140万円の単身高齢者に19.75%もの公租公課を負担させている国は、日本以外にないのではないか。

(2) 高齢夫婦無職世帯について：

- *直接税は2013年の15万1千円から2017年の14万円へ、1万1千円低下した。また社会保険料も20万6千円から17万7千円へ、8千円低下した。両者の合計で年に1万9千円の負担減となっている。
- *消費税の方は、2013年の13万円から2017年の19万6千円へ、6万5千円の負担増となっている（増加率50.4%）。
- *世帯年収に対する公租公課負担率は2013年の19.39%から2017年の21.31%へ、1.92%上昇した。
- *年収251万円の高齢者夫婦世帯が公租公課を21.31%も負担させられている現実は、問題。

(3) 世帯員2人以上の勤労者世帯の中の最も年収の高い第X10分位(平均年収1,418万円)：

- *公租公課負担率は22.18%。
- *年収251万円の高齢夫婦世帯と年収1,418万円の勤労者世帯第X10分位がほぼ同じ比率で公租公課を負担している。
- 租税民主主義が崩壊した姿（富裕層ほど有利な日本）
- *財源難ならば、なぜ高所得層や内部留保が466兆円に達した大企業に適切に課税しないのか。政府の言う財源難は、取れるところから取らないと言う意味で、「不作為的に作り出された財源難」であることを見抜かなければならない。
- *取れないところから無理やり取るという意味で、その尻拭いを低所得層や高齢者に転嫁している構図が浮かび上がる。

5. 世界的には中位の日本の社会保障

- *表-5は、国民1人当たりの社会保障給付費(表では社会支出)の水準を先進工業国6か国で比較したものである。
- *国によって人口規模が大きく異なるので、社会保障給付費の外形的な大きさだけで社会保障の充実度を測ることはできない。政府が「世界に冠たる日本の社会保障」などと嘯っているのは、日本の人口規模がイギリスやフランス、ドイツの2倍近くも大きいことを無視して、社会保障給付費の総額のみを比較しているからである。

表-5 国民1人当たり社会支出の国際比較(2013年)

(単位: US\$, %)

	名目 GDP	1人当たり GDP (A)	社会支出率 (B)	1人当たり社会 支出 (C)=(A×B)	指数
スウェーデン	5,787.4 億\$	60,005\$	27.81%	16,687.4\$	100.0
フランス	28,093.9 億\$	44,105\$	31.75%	14,003.3\$	83.9
ドイツ	37,536.9 億\$	46,545\$	26.11%	12,152.9\$	73.8
イギリス	27,214.9 億\$	42,453\$	22.76%	9,662.3\$	57.9
日本	51,557.2 億\$	40,490\$	22.69%	9,187.2\$	55.1
アメリカ	166,915.0 億\$	52,742\$	19.10%	10,073.7\$	60.4

注) 社会支出率とは「OECD 基準による社会支出の対 GDP 比」のことを意味する。その数値は国立社会保障・人口問題研究所『平成 27 年版社会保障費用統計』より引用。

資料) 「1人当たり GDP」は内閣府経済社会総合研究所『平成 27 年度国民経済計算』より引用。

- * 「1人当たり社会支出 (C)」の欄を見ると、日本は6か国中最低。指数表示では、スウェーデンのそれを100とすると、日本は55でしかない。ドイツの1人当たり社会支出を100として計算すると、日本は75となる。
- * 2015年現在、日本の社会保障給付費は年間約115兆円であるから、ドイツのレベルに到達するには年にあと29兆円追加しなければならない。スウェーデンのレベルに到達するには、年に52兆円追加しなければならない。
- * 「1人当たり GDP (A)」の欄を見ると、日本以外の先進工業国に比べて、日本のそれがひどく低い訳ではない。ドイツの1人当たり GDP を100とすると、日本のそれは87である。スウェーデンと比べると、日本は67である。
- * 要するに、日本国民は自国の経済力に見合った社会保障を享受できていないということである。EU諸国に見習うならば、社会保障の伸び代はまだ十分にある。

6. 貧困関連社会支出の飛躍的拡大を

- * 社会保障の内容を分野別(9分野)に見ることで、問題点を掘り下げる(表-6参照)。
- * 日本の社会保障の特徴は、「高齢関連社会支出(A)」(高齢+遺族+保健の3分野)の対GDP比が高く、「貧困関連社会支出(B)」(障害・労災+家族+失業+積極的労働政策+住宅+生活保護・その他の6分野)の対GDP比が低い点にある。
- * 貧困関連社会支出が極端に低い(わずか3.0%)ことが日本の社会保障の一番の特徴とすべきであろう。アメリカの4.0%をも下回り、他の4か国との対比では三分の一程度。

表-6 政策分野別にみた社会支出の対 GDP 比(2013 年)

(単位：%)

	A(高齢関連社会支出)			B(貧困関連社会支出)							
	高 齢	遺 族	保 健	障害・労 災・傷病	家 族	失 業	積極的 労働政策	住 宅	生活保護 その他	計	貧 困 (Bのみ)
スウェーデン	9.56	0.40	6.55	4.68	3.64	0.46	1.35	0.46	0.71	27.81	11.30
フランス	12.61	1.76	8.61	1.86	2.92	1.63	0.86	0.83	0.67	31.75	8.77
ドイツ	8.20	1.91	7.93	3.39	2.23	1.03	0.66	0.59	0.17	26.11	8.07
イギリス	7.25	0.06	7.13	2.07	3.79	0.44	0.21	1.43	0.38	22.76	8.32
日 本	10.71	1.33	7.64	0.98	1.23	0.21	0.17	0.12	0.29	22.69	3.01
アメリカ	6.27	0.69	8.16	1.58	0.69	0.43	0.12	0.28	0.89	19.10	3.98

資料) 表-1 と同じく『平成 27 年版社会保障費用統計』より作成。

* 政府の言う「高齢者偏重型から全世代対応型への社会保障の転換」ではなく、社会保障を「**貧困救済型に転換すること**」が必要。

* 特に障害・労災・傷病分野と失業分野における適用対象の拡大と保障内容の拡充（支給期間の延長）、住宅分野における低所得者向け家賃補助制度の創設が必要である。

* 高等教育の無償化を含む教育保障の飛躍的拡充を図りながら、貧困関連社会支出を現在の 3 倍程度にまで引き上げることが必要。

7. 最低保障年金の役割（経済効果）

(ア) 現役世代の老親扶養費用を節約できる（特に扶養困難な低所得・不安定労働者に対して有効）

⇒企業の労働者に対する生涯賃金負担を軽減できる。国際競争力の向上に繋がる。

(イ) 特に不況期において、国民消費の下支え効果が高い（政府支出乗数が高い）。

⇒地方の地盤沈下を防止できる。地方衰退による自治体負担の過重化を防止できる。

(ウ) 年金は高齢者に対して健康で文化的な生活を保障する一番の基盤

⇒医療や介護への需要を削減する効果がある。

(エ) 経済的後不安の除去・緩和は、若者に対して職業選択の自由度を高める。

⇒過度な就活競争、学歴競争を排除して、真の意味での日本の成長を促進する。